吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会の 地区懇談会における意見に対する回答

平成20年(2008年)7月16日

吹田市

吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会の 地区懇談会における意見に対する回答について

1. 趣旨

吹田市社会福祉協議会では、平成17年(2005年)3月に策定した「地域福祉活動計画」の中間年にあたる平成19年(2007年)に、33の地区福祉委員会にて地区懇談会を開催しました。本市において平成18年(2006年)5月に策定した「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」とは推進において密接な関係にあること、また地域福祉計画においてはくらしの場である「地域」に着目して総合的・体系的に対応していくことを重要な視点と位置づけていることから、市職員も地区懇談会に参加し、地域福祉計画の周知と、地域福祉計画の推進に対する御意見をいただきました。

そして、その御意見に対する回答を得るため、該当課にヒアリングを実施し、回答をまとめました。

2. 吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会の地区懇談会の実施について

日時			地区短边委员会包		会場	参加者		
			地区福祉委員会名		会場	地区側	社協側 (市)	うち、理事
6月	14日 (木)	19:30~	佐井寺:	地区	佐井寺地区公民館	23	6 (3)	立川副会長
	16日 (土)	19:00~	吹六:	地区	吹六地区公民館	23	6 (3)	難波副会長
	24日(日)	19:30~	山五:	地区	山五地区公民館	38	7 (2)	影山会長
7月	6日(金)	19:30~	吹一:	地区	内本町コミセン	30	6 (1)	難波副会長
	8日(日)	10:00~	西山田	地区	西山田地区集会所	12	6(1)	立川副会長
9月	27日 (木)	19:30~	青山台:	地区	青山台市民ホール	21	6 (3)	立川副会長
	28日 (金)	19:30~	吹南:	地区	下新田自治会館	27	6 (4)	西澤理事
10月	27日(土)	13:30~	山二:	地区	山二地区公民館	20	6 (2)	難波副会長
	28日 (日)	13:30~	吹二:	地区	吹二地区集会所	26	6 (2)	入江理事
11月	9日 (金)	19:30~	千一:	地区	千一地区公民館	31	8 (3)	影山会長
	10日 (土)	14:00~	千新	地区	千新地区公民館	32	6 (2)	立川副会長
	10日 (土)	19:30~	山手:	世区	山手地区公民館	23	6 (1)	影山会長
	12日 (月)	19:00~	藤白台:	地区	藤白台市民ホール	24	8 (4)	立川副会長
	14日 (水)	19:00~	吹三:	世区	吹三地区公民館	37	8 (2)	難波副会長
	17日(土)	19:00~	片山:	世区	片山地区公民館	24	6 (2)	影山会長
	20日 (火)	19:00~	豊一	地区	たるみ会館	32	7 (3)	立川副会長
	21日 (水)	14:00~	五月が丘:	地区	東佐井寺公民館	13	7 (2)	美濃辺理事
	24日 (土)	15:00~	南山田	地区	南山田地区公民館	10	7 (1)	影山会長
	27日 (火)	19:30~	高野台:	世区	高野台市民ホール	21	6 (3)	難波副会長
	30日(金)	19:30~	三三	地区	亥の子谷コミセン	18	7 (2)	難波副会長
12月	1日 (土)	19:00~	古江台:	地区	古江台市民ホール	25	6 (2)	立川副会長
	2日(日)	14:00~	北山田:	地区	北山田地区公民館	11	5 (1)	難波副会長
	3日 (月)	10:00~	豊津西	地区	江坂町公民館	10	8 (1)	影山会長
	5日 (水)	19:30~	東	世区	東地区公民館	33	7 (2)	影山会長
	8日(土)	19:30~	千二:	地区	千二地区公民館	15	6 (1)	難波副会長
	17日 (月)	19:00~	岸部	地区	岸部第一小学校	16	7 (2)	難波副会長
	20日 (木)	19:00~	津雲台:	地区	津雲台市民ホール	19	8 (3)	難波副会長
	22日(土)	13:30~	千三:	地区	千三地区公民館	29	6 (3)	影山会長
1月	18日 (金)	13:30~	Ш — :	地区	山一地区公民館	12	8 (1)	立川副会長
	22日 (火)	14:00~	竹見台:	地区	竹見台市民ホール	7	6 (1)	影山会長
2月	1日 (金)	15:30~	東山田	地区	新芦屋会館	14	7 (2)	難波副会長
	2日 (土)	13:30~	佐竹台:	地区	佐竹台市民ホール	20	6 (2)	立川副会長
	23日(土)	18:00~	桃山台	地区	桃山台市民ホール	23	6(1)	立川副会長
	マ細同ダクチ							

3. 各課回答のためのヒアリングについて

●実施期間 平成20(2008)年6月3日(火)~13日(金)

●対 象 課 22室課

地区福祉委員会ヒアリング 回答

1)活動拠点について

①公民館

- ・佐井寺地区公民館をコミュニティホールとして使いたい。(佐井寺)
- ・南吹田地区公民館が狭く、昭和43年に作られているので老朽化が進んでいる。建て替えができないなら、せめてリフォームすることができないのか。厨房施設の空調も悪く、食中毒の心配もある。(吹南)
- ・片山地区公民館のバリアフリー化を。(片山)
- ・東佐井寺地区公民館のトイレの洋式化とバリアフリー化をしてほしい。(五月が丘)
- ・山一地区公民館の場所が手狭で、子ども見守り家庭訪問事業で子育てサロン参加者が増えても会場がない状態。またエレベーターがなく、2 階にあがれない。階段昇降機など、安い経費で設置できるものを検討して欲しい。バリアフリーの問題について福祉の視点からも提言を行って欲しい。(山一)
- ・山五地区公民館でサロンを開催しているが、参加しくにい場所にあり、また広さが十分でないので、今後を活発にしていくには不充分である。(山五)
- ・千二地区公民館入口の階段昇降が大変なので、バリアフリーにしてほしい。講座優先のため、サロンが開催できない。また AED を設置してほしい。(千二)
- ・山手地区公民館の立地条件、広さに問題がある。(山手)
- ・江坂大池地区公民館の会場は、畳の大広間であるため、足の悪い高齢者にとっては非常に使いにくい。(豊津西)
- ・東山田地区公民館を優先的に使いたい。会場となる部屋が 2 階にしかないので、高齢者にとって不便である。また、トイレも 2 階にしかなく和式なので、洋式に変えてほしい。(東山田)
- ・西山田地区集会所に厨房施設がなく、昼食会開催時には、西山田地区公民館で調理して運んでいる。 そのため、公民館と地区集会所の両方が空いている時しか昼食会を開催できない。また、その公民 館も老朽化が進んで狭く、調理が非常に困難である。参加者が増える一方、そのための什器を保管 しておく場所もない。西山田地区集会所に厨房施設が欲しい。(西山田)
- ○市内に29館ある地区公民館は昭和36年から順に共用を開始しており、老朽化が進み、狭い公民館もあり、またわかりにくい場所に建築されているなど、立地条件も様々です。計画的に大規模改修を実施しており、大規模改修の中でバリアフリー化(トイレの男女別・多目的トイレの設置、階段昇降機の設置、入り口の段差解消、自動ドアの設置など)を進めています。
 - また、大規模改修時に地区公民館の実情に応じて、和室から洋室への変更も行っています。
- ○公民館は社会教育法で規定された生涯学習施設であるため、目的によっては利用をお断りする などの制限があり、その利用申し込みについては公民館主催事業や登録グループ活動を優先し、 空いている時間について貸室業務も行っています。
- ○AED については、予算がつかず現在どの公民館にも設置できていませんが、必要性は感じており、これからも予算要求を続けていきます。
- ○佐井寺地区公民館は地区公民館の中では平均的な広さですが、千里山・佐井寺ブロックとしてコミュニティ施設が整備できていないため、もっと広い公共施設が欲しいという意味合いでの意見だと思いますが、利用については社会教育法の規定や各地区公民館における利用のルールがありますので、それにより利用をお願いしているところです。
- ○南吹田地区公民館については、大規模改修の際に狭隘の解消も検討しなければなりません。その際に古くなっている厨房設備は可能な限り更新もしていきたいと考えています。
- ○山五地区公民館は平成元年に、吹田市にある29地区公民館の中で最後に建築された地区公民館で 平均的な広さです。ご指摘のとおり地区公民館は山五地区公民館も含め幹線道路から中に入った場 所であったり、交通の便の悪いところに建築されていることがあるのも事実ですが、 地区公民館はそ の区域内の住民の方が専ら利用されているので、幹線道路からの案内表示は設置をしていないところ です。

②地区市民ホール

- ・古江台市民ホールはエレベーターがなく車イスや足の悪い人が行事に参加できない。エレベーターの 設置についてどのように計画的に進めているのか。入り口にスロープを設置する、トイレを洋式化す るなど、バリアフリー化を進めて欲しい。また会場が狭く、昼食会や子育てサロンの参加者をこれ以上 増やせない。滑って転ぶ心配もある。(古江台)
- ・青山台市民ホールの厨房が狭いので、参加者に手作り昼食が提供できない。また他の団体も市民ホールを利用しているので、活動に制限がかかる。(青山台)
- ・津雲台市民ホールを広くしてほしい。(津雲台)
- ・桃山台市民ホールの建て替え、改修をしてほしい。(桃山台)
- ○古江台市民ホールは、2階の女子トイレを平成20年6月洋式化しました。
- ○桃山台市民ホールについては、市民ホールとしては最後の改修になります。建替えにするか改修になります。 建替えにするか改修になります。 建替えにするか改修になります。 本世紀の世界では、ボリアフリー化などについて地元と調整をしていきたいと思っています。 平成 21 年度から設計に着手予定です。
- ○その他の市民ホールの改修については、可能なところから計画的に進めていきます。

③地区集会所

- ・西山田地区集会所に厨房施設がなく、昼食会開催時には、西山田地区公民館で調理して運んでいる。 そのため、公民館と地区集会所の両方が空いている時しか昼食会を開催できない。また、その公民 館も老朽化が進んで狭く、調理が非常に困難である。参加者が増える一方、そのための什器を保管 しておく場所もない。西山田地区集会所に厨房施設が欲しい。(西山田)
- ○地区集会所は暫定施設の位置づけであるため、大規模な改修工事はできません。既存施設を 使用してもらい、可能な限り修繕はしていきます。

④その他の公共施設

- ・山田ふれあい文化センターを地区福祉委員会活動のために無料で使わせてもらえないか。(山一)
- ○地区福祉委員会、社会福祉協議会については、地区福祉委員会の独居老人昼食会であれば無料、 その他普通の会合であれば5割の減額です。
- ・片山小学校のバリアフリー化を。(片山)
- ○片山小学校にはエレベーターを設置しています(市内の小中学校では3校のみ)。身障者用トイレも設置されています。入り口に車イス用のスロープも設置されています。体育館に外から入ると、10 段ぐらいの階段がありますが、中2階には車イスでも入れる入り口を設置しています。
- ○学校のバリアフリー化は、入学した児童・生徒の害の状態に応じてそのつど行っています。エレベーターは必要に応じて整備していきます。

⑤拠点整備

- ・ミニセンターを建設するなど、公共施設整備の地域間格差を解消してほしい。(佐井寺)
- ・吹六地区福祉会館(寄席町自治会館)の光熱水費などの運営費が高くつく。市からの補助が欲しいと 交渉したが、良い返事をもらっていない。(吹六)
- ・会場の確保が難しい。地域福祉推進には拠点確保について行政の支援が必要。教育委員会と市民協 動推進室で話し合いをしてほしい。(吹一)

- ・藤白台地区は縦に長く、藤白台市民ホールに来られない対象者がいる。近場で集える場所が必要。 (藤白台)
- ・府営住宅の建て替えの際に、北千里地区にコミュニティセンターの建設や、活動場所の確保をしてほしい。(古江台)
- ・場所の確保について、市や社協がバックアップしてほしい。地区福祉委員会活動として千里丘市民センターを毎月定期的に利用しているが、年一回利用する他団体事業と重なることがあり、定例行事の優先を考慮してほしい。(山二)
- ・地域で児童・高齢・障害全ての分野について交流できる大きな施設がほしい(千里新田)
- ・地区内には人口が多いので、大きなスペースがある拠点がほしい。(岸部)
- ○佐井寺地区については、千里山駅前の再開発の中で考えています。拠点施設については 6 ブロック 構想の中で考えているため、「千里山・佐井寺ブロック」として考えていくことになります。
- ○自治会館については、光熱水費については市から補助はしておりません。電気代については、使用する団体が相当分を負担しておられます。
- ○千里丘市民センターについては、他市で利用を希望される方は 3 ヶ月前からしか予約できないようになっているところです(吹田市民は6ヶ月前から予約可能です)。

・部屋代の補助について考えて欲しい。(千三)

- ○千三地区においては、交通の便などを考えると地区公民館だけで昼食会等を開催すると参加される 方が不便であることから、参加される方が参加しやすいように色々な場所で昼食会等を開催され、その ために部屋代の補助をということだと思いますが、色々な施設を利用されるにあたり、全ての使用料の 補助については行っておりません。ただ、千三地区において、交通手段の確保として、コミュニティバ スを平成 21 年度から試行的に運転すると聞いています。会場については使用料の減免などがある公 共施設を利用していただき、コミュニティバスのルートとして公共施設をまわるようにするなどを検討し ていくことができればと思います。
- ・府営住宅の建て替えの際に、北千里地区にコミュニティセンターの建設や、活動場所の確保をしてほしい。(古江台)
- ・佐竹台地区の建て替えの際に、千里再生室とも連携を取り、福祉の視点からも子育て支援設備を作る などの提言を行って欲しい。(佐竹台)
- ○千里ニュータウンにおける公的賃貸住宅の建替計画につきましては、市民の方々や、住宅事業者、行政で構成しますラウンド・テーブルを開催し、まちづくりの視点から意見交換を行っています。
 - 各住区のラウンド・テーブルは、それぞれの住区においてその手法も異なりますが、基本的には本市でまとめた「千里ニュータウンのまちづくり指針」や「住区再生プラン(案)」に沿って、意見交換を積み重ねた上で、建替計画の条件等を整理しているところです。
 - なお、このラウンド・テーブルは、昨年 10 月にまとめた千里ニュータウン再生指針等に基づき、住宅事業者の主催によって運営しています。
- ○また、公的賃貸住宅の建替事業で創出される余剰地の活用につきましては、まず本市に土地取得の 希望を照会され、地域に不足する公共・公益施設等について、本市の施策と整合を図るとともに、地 域の方々のご意見を加え検討してまいりますが、全てのご意見が実現するものでないこともご理解願 います。
- ○佐竹台住区における公的賃貸住宅の建替事業については、市民の方々より「新たな若年世帯を誘導するためには、子育て支援施設が必要である」とのご意見があることは周知しているところであり、このため府営千里佐竹台住宅(2 丁目)及び、佐竹台C団地において保育所をはじめとした子育て施設の計画が示されたところです。このため子育て施設の運用等について児童部と連携を図りながら協議を行っているところです。

2) 高齢者いこいの間について

- ・子育てサロンで、授乳場所やオムツ交換の場が必要だが、高齢者いこいの間を使わせてもらえないのか。(古江台)
- ○高齢者いこいの間は、おおむね 60 歳以上の高齢者の心身の健康の増進を図ることを目的とし、教養の向上、親睦、レクリエーション等及び高齢クラブの活動の場として利用するため設置され、高齢クラブの地区連合会長に日常的な運営をお願いし、様々な活動がなされています。原則として、高齢者いこいの間は、「高齢者の活動の拠点としての施設」であること、またいこいの間の利用状況がほぼ満杯であることから困難であると考えられますが、各地区において相談していただきたく存じます。
- 3)対象者情報について
- ・地域福祉活動のためにひとり暮らし高齢者の名簿と、その異動の情報が欲しい。(佐井寺)
- ○現段階では、情報提供をすることは難しいですが、孤独死や災害時要援護者対策のことを考えると、 検討していかなければならない課題ではあります。
- 4) 障害のある人への支援について
- ①障害のある人を支援するための対象者情報の把握
- ・障害者交流で、イベントや交流事業を行っているが、中学生に対しての呼びかけに社会福祉協議会や 学校も積極的に協力してほしい。(佐井寺)
- ○呼びかけについての協力は行っていきます。福祉に関する事業は大事な学習の一環であると思っています。
- ・障害者サロンの声かけをするための情報がほしい。(吹一)
- ・障害者の情報が分からない。(山一)
- ・障害者交流事業を実施しているが、対象者の把握が困難なので情報がほしい。(吹三)
- ・障害者手帳を発行の際、本人に情報を公開していいか、あるいは地域の情報は必要かどうかを聞いてほしい。できるなら、地区の委員長には、障害者手帳を地区で何人所持しているか教えてほしい。 (岸部)
- ○障害者の名簿などは個人情報であるため公開することは困難です。
- ○窓口では、常時、各種申請等の手続きや相談が絶えず順番待ちをしていただいている状況であり、地区 福祉委員会の障害者サロンやバスツアーなどの地域情報について説明をすることも困難なところです。
- ○ただ、地区福祉委員会の障害者サロンやバスツアーについてのチラシを、障害者手帳申請時にお渡 しする「障害者(児)福祉の手引き」に挟んでお渡ししたり、障害者くらし支援室の窓口にチラシを設置 したり、待合のイスのところにポスターを掲示することは可能なのでご相談いただきたいと思います。

②障害者交流の方法

- ・障害者のために平日に使えるバスを何とかしてほしい。(北山田)
- ・障害者交流にきぼう号を使いたい。(津雲台)
- ○障害者団体、高齢者団体等に対し、障害者及び高齢者の社会参加を促進することを目的に福祉バスきぼう号貸付事業を実施しています。利用日は土・日・祝日(年末年始は除く)、午前9時から午後5時までです。その活用をお願いしたく存じます。きぼう号は57人乗りで、利用料は無料です(ただし、有料道路の通行料金及び駐車場料金等は利用団体負担となります)。

③障害のある人への支援

- ・障害者の方がどんなことを望んでいるのか把握したい。(山二)
- ○今年度第 2 期吹田市障害福祉計画を策定するに当たり、障害者の実態把握のため、全市の障害者 (児)の 15%ほどにアンケート調査を行います。その結果については公表していきます。自由記述欄を 設け、要望等を把握できるようにしていきたいと思っています。
- 5) 災害時の要援護者対策について
- ・民生委員・児童委員と地域での情報共有をどのようにしていくか。(山一)
- ・災害時の情報の取扱など、個人情報保護の基準や取扱のマニュアルを市で作って欲しい (吹一)
- ・災害時に市から地域に障害者などの情報はおりてくるのか。(吹南)
- ・サロンなどの参加者についてはある程度把握できるが、個人情報なのでどこまで調査していいのかわからない。(山五)
- ・障害者への災害時支援は検討すべき課題。(山一)
- ・民生委員にだけ行政より個人情報の提供が行われているが、災害時においては一団体だけが情報を 把握していても仕方ない。地域の諸団体への情報共有はできないか。(南山田)
- ○平成 19 年 10 月から、吹田市民生・児童委員協議会で「安心・安全カード」の取り組みを進めていただいていますが、今後、災害時要援護者対策を進めていく中で、民児協を中心に、地域の他団体にも協力を求めていかなければならないと考えています。また、災害時における情報提供、情報共有については、現在、検討を進めているところです。
- ・災害時対策のひとつとして家具転倒防止器具設置助成事業を行っているが、対象が 1500 世帯である ならば、市職員が勧めにまわるべきではないか。(吹南)
- ○市報すいたや「障害者(児)福祉の手引き」に情報を掲載しております。市職員が勧めにまわるだけの 人員が確保できません。今後、もっと PR をしていく必要はあります。
- 6) 自治会について
- ・新しいマンション建設時には自治会加入を条件にしてほしい。(片山)
- ・自治会に入っていない人に向こう三軒両隣の大切さを訴える努力を行政もしてほしい。(片山)
- ・自治会加入率が減少しているので、市から自治会加入をアピールして、メリットを伝えてほしい。(津雲台)
- ○大規模マンションの開発であれば、自治会加入をお願いしたいと行政からも言っておりますが、任意であるため、「条件」にすることはできません。
- ○津雲台地区の自治会加入率については、確かに 4 ポイント減少しています。転入時に自治会加入の パンフレットを配布し、市としても努力を行っているところです
- ・防災組織を立ち上げるのに、市や消防、警察を含め、自治会などの連携に協力してほしい。(青山台)
- ○出前講座や防災訓練、図上訓練など、市の安心安全室から地域に出向き、一緒に考えたり協力したりするので、要望があれば連絡して欲しいと思います。消防訓練であれば、消防署とも連携して実施します。

- ・いきいきサロンを自治会単位で行っているが、自治会長が毎年変わるので、なかなかうまくいかない。 引継ぎをうまくしてほしい。(北山田)
- ○連合自治会長は3~4年されるところが多いですが、単一自治会長になると交替もあり、引継ぎ方法については地域によって様々です。地域で引継ぎをお願いしたく存じます。

7) 市職員の地域参加について

- ・行政も住民とともに考えてアドバイスが欲しい。(吹南)
- ・世代間交流は土日にすることが多いので市の職員も見に来て欲しい。(千一)
- ・地域の会合等にもっと行政職員が出席してほしい。(東)
- ○吹田市地域福祉計画を策定し、市職員も地域に出向き、地域の住民の皆さんと一緒に考えていくことが必要と考えています。また、平成 18 年 6 月から市の職員に地区公聴担当者をお願いして、地域の会合等に出て行ってもらうようにしています。総括、副総括、担当者の 3 人にお願いしています。今年は何かひとつ行事に参加して欲しい、地域に入っていって欲しいとお願いしています。職員の意識啓発も進めていく必要があります。
- ・こども支援交流センターに地域とのつながりをもっと意識してもらいたい。(片山)
- ○地区福祉委員会ヒアリング終了後の平成 19 年 12 月中旬に、片山地区福祉委員会と社協担当者と共に具体的に協議を行いました。地区福祉委員会としても手探り状態ですが、担当 CSW に窓口になってもらい、話を進めていきたいです。三館合同文化祭を、四館合同でとの話も出ています。
- ○こども支援交流センター内にある「地域支援センター」としては、情報発信を行い、地域とのつながりを 持ちたいと模索しているところです。ボランティアを組織し、相談に来られた方の子どもや、その兄弟の 世話をするボランティアをしてもらいたいと思っています。そのボランティアコーディネーターとしてアル バイトを一人雇っています。ただ、障害への理解が必要であるので、まずは、杉の子学園に関わった 保護者や職員の OB でボランティアを募っているところです。第二段として、自治会や地区福祉委員会、 民児協へもボランティア参加を呼びかけていきたいと考えています。またその際には研修も行っていく 予定です。
- ○多目的室、交流スペースもあるので、地区で活動をする際にも使ってもらいたいと思っています。 支援 の対象が障害のある子どもであれば、地区福祉委員会の活動でもお使いいただけます。
- ○地区の人に、もっとこども支援交流センターを見に来てもらいたいです。

8) 交通手段について

- ・福祉バスはなぜ年 1 回しか使えないのか。地区福祉委員会の研修時にも福祉バスを使用したい。 (吹南)
- ・福祉バスを年に2~3回、行楽シーズンでも使えるようにしてほしい。(五月が丘)
- ・福祉バスをいつでも利用できるようにして欲しい。(古江台)
- ・福祉バスを使いたいが利用条件が厳しい。(青山台)
- 福祉バスの借用を1台から2台にしてほしい。(吹三)
- ○高齢者関係団体に対し福祉バスを貸し付けることにより、高齢者福祉事業の振興と高齢者福祉の増進を図ることを目的に、昭和54年度(1979年度)から高齢者団体用福祉バス貸付事業を実施しています。 吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会への貸し出し用として、年間20台を確保しています。 行楽シーズンを避けて、平日のみ使用可能です。 現在の財政状況では台数を増やすことは困難ですが、地区福祉委員会の中で調整をお願いします。

9) 庁内の連携について

- ・庁内の横の連携を進めて欲しい。改善されているのか。(吹南)
- ・福祉の課題を行政のどの部署も知っておいてもらえるよう、横のつながりをもっと広げてほしい。(千一)
- ・管轄が違うなど言い訳せず、責任をもって対応してほしい。庁内連携の強化を。(吹三)
- ○吹田市地域福祉計画を策定後、情報を共有し、連絡調整を行うため、「吹田市地域福祉計画庁内推 進委員会」を設置し、ヨコ組みで色々な課題を考える仕組みづくりを進めているところです。
- ・災害時の地域内での連携を含め、市と社協の連携も検討してほしい。(青山台)
- ○市福祉総務課、地域包括支援センター、社会福祉協議会で、月に1回、地域福祉担当者会議を開催 し、お互いの情報交換や意見交換を行っております。こういった場を通じて、連携を強めていきたいと 考えております。
- 10) 小地域ネットワーク活動について
- ①小地域ネットワーク活動の対象者
- ・ふれあい昼食会の対象を昼間独居も対象にして欲しい。(千一)
- ・昼食会対象者の年齢を市、社協で統一してほしい。(千二)
- ○昼食会の対象は 65 歳以上で、敬老会の対象は 75 歳以上など、年齢設定に差がありますが、昼食会 については、市としては 65 歳以上であれば助成をすることとし、地区によってどの年齢に設定するか は各地区福祉委員会で検討していただければと考えています。

②小地域ネットワーク活動への支援

- ・子育てサロンを開催しているが、悩みを抱えている人もいるので、保健師や保育士にも協力してほ しい。(高野台)
- ○地域子育て支援センターには地域担当の保育士がいます。相談支援を行っていくことを目的としているので、相談支援の要望があれば応えていきたいと思っています。高野台地区の子育てサロンには、南千里保育園の地域担当保育士ができるだけ毎回顔を出すようにしています。開催時間の 1 時間半全てに参加することは難しいですが、時間を決めて相談支援を行っていくことは可能です。また、全地区の地域担当保育士が対応可能かどうかについては、今後、全体会において呼びかけを行い、確認していきます。
- ○月曜日から金曜日の午前中は、子育て支援課にて子育て電話相談を受け付けています(専用電話 6384-4192)。子育てサロン開催中に必要であれば電話をかけてもらえれば、保育士が常駐しているので相談に応じることができます。
- ○保健センターとしては、4か月児健康診査保健指導事業(すくすく赤ちゃんクラブ)や育児相談会(らっこクラブ〜地域子育て交流会)を実施しています。保健師が相談に応じる場ですので、利用してもらいたいと思っております。子育てサロンで保健センターや健康電話相談(6339-1218)についてご紹介ください。
- ○その他、健康講座も実施していますので、依頼があれば保健師の職員派遣も可能ですが、固定的に 毎月派遣することは難しいです。
- ○保健センターとしては、子育てサロンに来られない人へのアプローチを積極的に行っていきたいと考えています。

・いきいきサロンなどに市民体育館の体育指導員に指導してほしい。(津雲台)

- ○公的団体から依頼があれば体育指導員による派遣指導を行っています。片山地区福祉委員会には 2 年前から子育てサロンといきいきサロンに年 1 回ずつ派遣しています。ただ、市内に 33 の地区福祉委員会があるため、1 地区で何回もとなれば対応ができませんが、基本的に同グループで年 1 回の派遣でお願いします。申込みは 10 名以上でお願いします。
- ○火曜日から土曜日まで、午前 10 時から午後 4 時までならば対応可能です。最寄の体育館に依頼をしてください。なお、平成 19 年度は 74 件で、年々増加しています。
- ○体育指導員は5つの体育館に各5名ずつで、市内に25名います。体育館内でも教室を開催していますが、教室に来られない人もいるため地域に出向いています。ぜひ活用してください。
- ○内容については、指導員にお任せではなく、一緒に立案していきます。
- ・青山台小、北千里小との世代間交流を実施しているが、学校との日程調整で事業間際まで決まらない ことがある。(青山台)
- ○2 校で調整するとなると、時間がかかってしまっているのは事実です。できるだけ早く調整できるように していきたいと思っています。
- ・子どもの見守り活動のために青パトを地区に導入してほしい。(千里新田)
- ○「青色防犯パトロール」とは、警察から「自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明」を受けた者が、自動車に青色回転灯を装備して行う自主防犯パトロールです。車は青色防犯パトロール専用の車であることや、その車の車検、燃料代などを地域で負担して活動していただいているものであり、地域での負担は大きいと考えています。平成 20 年度から、「吹田市地域青色防犯パトロール活動補助金交付要綱」を設置し、ガソリン、軽油、エンジンオイルなどの燃料等について、年額 60,000 円の補助を行っています。それでも地域の負担は大きいですが、青色防犯パトロールは地域に安心感を与えることと、犯罪防止効果を目的としており、「パトロール中」と書かれたジャケットや自転車を用いてのパトロールでも同様の目的を果たすことができるので、地域に合った方法で取り組んでもらいたいと思っています。
- ○なお、市の青色防犯パトロールは、月曜日から金曜日まで、月・金は午前7時30分から午後9時まで、火・水・木は午前10時から午後6時15分まで、場合によっては24時間体制や早朝も含めて対応を行っています。
- ③小地域ネットワーク活動への財政支援
- ・高齢人口やスタッフの数を考慮して33地区にあった配分金・助成金を検討してほしい。(岸部)
- ○小地域ネットワーク活動補助金については、33地区の地区福祉委員会への助成となっておりますので、 ご理解をお願いいたします。
- 11) 孤独死防止について
- ・昨年 65 歳になった人が孤独死していた。本人は『大丈夫』と言ってどこにも相談しなかったことがショックだった。気軽に市などに相談してほしかったし、市からも制度をもっと知らせて欲しい。(千三)
- ○吹田市高齢クラブ連合会に友愛訪問事業を委託し、会員が、寝たきりの高齢者、独居高齢者等で日常生活の状況把握など適切な助言または連絡を必要とする方に対し訪問することにより、孤独死防止に取り組んでいます。
- ○民生・児童委員協議会で取り組んでいる「安心・安全カード」によって、緊急通報システムの利用が増えました。緊急通報システムの良い広報になったと思います。65歳以上人口が現在、約6万人ですが、その全員にサービスを全て周知することは困難で、気になる人については民生委員さんから情報提供

してもらうか、地域包括支援センターに知らせていただきたく存じます。今後は、2ヶ月に1回程度、「市報すいた」に地域包括支援センターの業務紹介ができるよう、依頼しているところです。

○吹田市民生・児童委員協議会では、「高齢者見守り・支援マニュアル」を作成し、孤独死防止に努めていただいています。市の機構改革に伴い室課の名称が変更になったり、新たに地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーといった相談窓口が設置されたことから、 平成20年度にはマニュアルの見直しを行う予定をしています。また、平成19年10月から「安心・安全カード」の取り組みも進めていただいているところです。民生委員活動における孤独死防止、高齢者見守り・支援が円滑に行われるよう、民児協事務局としても支援を行っていきたいと考えています。

12) その他

- ・土地売却によりマンション等が建設され人口が増えるが、民生委員・児童委員の定数増はあるのか。 (吹南)
- ○3年に1回の一斉改選の際に、各地区委員長と協議の上、定数増が必要であれば、府と協議し、定数増を行っています。土地開発の状況等も見据えながら検討していきます。
- ・JR 官舎の建て替えが行われれば地域が変わる。早くから対処するため、開発の情報について早く教えて欲しい。(片山)
- ○「吹田市開発事業の手続等に関する条例(愛称:好いた すまいる条例)」においては、開発事業者が大規模開発事業を行う場合、その構想の届出が必要であり、その後、事業者は説明会の開催等により関係住民に計画構想の周知を行うことになります。JR 吹田片山アパートについては、現在のところ、届出や申請は行われていません。行政としても、申請が出て初めて情報提供が可能となります。なお、構想の届出がなされてから着工するまでの間に、関係諸法令に基づく手続が必要であり、おおむね1年~1年半ほどかかると考えられます。

<参考>好いた すまいる条例

 $\underline{http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-toshiseibi/kaihatsuchosei/original/004307.h\underline{tml}$

・バス停に待合イスがなくなったので不便。(古江台)

- ○阪急バスのバス停の待合イスについては、「阪急バス株式会社」が設置したものです。予算の問題もあり、路線の乗客数などを考慮して優先順位を決めて設置が進められています。古江台地区については要望も多く、平成20年4月に、さゆり幼稚園前、古江台小学校前、北消防署前の3つのバス停にイスを設置するよう、市長名で要望書も出しておりますが、回答はきておりません。古江台地区を運行するバスの路線は利用客数も少なく、維持できかねるのではないかと考えています。なお、平成19年度において、阪急バスが設置した待合イスは大阪府下で5つであり、その内2つが吹田市内に設置されています(市民病院前)。
- ○広告等がついたベンチについては、阪急バスが設置したものではなく、また道路使用許可も得ていないものです。見回りをして発見すれば撤去するということはしていませんが、苦情が入れば市として撤去をしています。ベンチがあれば便利という人もいれば、ベンチがあることで通行の妨げになっていると苦情を申し出る人もいるのが現状で、苦情が入れば撤去せざるを得ません。
- ○地域で自主的に設置する場合、警察の道路使用許可が必要です。また、その際には、簡単に 撤去できるような設置方法ではなく、道路に固定しなければなりません。

・高齢者などのために、地域内にベンチを設置してほしい。(青山台)

○「交通バリアフリー道路特定事業計画」により、朝日が丘片山線、津雲中央線に坂道休憩施設を 設置しています。また、千里山まちづくり協議会は、台風で倒れた木を利用してベンチを作って市 に寄付をされ、設置しています。計画に基づいて設置しているため、また予算の関係もあり全市 域というわけにはいかず、ニーズに応えきれていないのが現状です。

・障害児をもつ母親の就労支援をしてほしい。(山五)

- ○障害児の母親の就労支援は、まず学齢期の子どもの居場所づくりをした上で、就労支援の課題が出てきます。従いまして、現在の学齢期の障害児の居場所づくりについての制度を紹介します。
- ○小学校 1~3 年生までは、留守家庭児童育成室を利用することができますが、小学校 4 年生以上については制度ができていません。しかし、小学校 4 年生以上でも、特にひとり親家庭の場合には就労が必要であることから居場所づくりが必要であり、現在は週 2 日(長期休暇の場合は、小学校 4 年生になった初めての長期休暇のみ週 2 日)の利用が可能です。拡充については今後の検討課題です。
- ○また、放課後の居場所づくりについての市補助事業としては、南たけみ台小学校跡地利用の竹見台 多目的施設内で、小学校 4~6 年生の子どもを受け入れる事業を行っています(「わかば学級」(たけみ):5 名、就労支援事業として)。また、こども支援交流センター内では、同じく補助事業として、レスパイト5名、就労支援事業5名で受け入れを行っています(「わかば学級」(センター))。なお、留守家庭児童育成室は、利用料 2,500 円/月ですが、自主運営団体が運営するわかば学級は、利用料平日1,500円/日、長期休暇期間2,500円/日で、月額となるとかなりの負担となります。
- ○留守家庭児童育成室における障害児の利用者数は、全市で1学年あたり25~30人と聞いています。 留守家庭児童育成室での障害児の受け入れ人数は、現状において十分な状況ではありませんが、小 学校6年生までの障害児は何とか留守家庭児童育成室で受け入れることができています。ただ、中学 生になってからをどうするか、こども支援交流センター内のわかば学級では受け入れていますが、竹見 台多目的施設内のわかば学級については検討中です。
- ○障害児の居場所づくりとして、市の障害者等地域生活支援事業の一環で、移動支援事業(ガイドヘルパー)を利用している人もいます。また日中一時支援事業を利用して、施設などで受け入れを行うこともできますが、事業を実施する場所がなかなかありません。また、場所さえあれば、グループ単位で場所づくりができればと思っています。
- ○今後の課題として、「太陽の広場」において、移動支援事業を利用している障害児が来られても、受け 入れていくと教育委員会は話しています。地域においてもそういった受け入れをしてもらえれば、また ひとつの居場所になるのではないでしょうか。

・子どもたちの居場所を確保してほしい。(山五)

- ○こどもプラザ事業として、水曜日の「太陽の広場」と、土曜日の「地域の学校」を、地域教育協議会に委託して実施してもらっています。子どもたちは自由参加で、「学校だより」などに掲載された情報を見て参加しています。
- 〇山田第五小学校においても、「太陽の広場」を実施してもらっており、グランドや図工室を開放し、平成19年度については4月25日から月2~3回程度(年間27回)、水曜日に実施されています。
- ○障害児の参加については、原則としてフレンドさん 2 名による運営から、充分な安全確保が難しく、保護者同伴で参加してもらっています。学校や地域の判断により、一人でも参加が可能な場合には、保護者同伴でない参加のケースもあります。障害児にとっても安心安全な居場所としての役割を果たしていくことについても重要な課題と認識しています。

・不法広告を撤去してほしい。(青山台)

- ○違法簡易広告物については、生活環境課で気づいたところを撤去する場合と、通報により撤去する場合があります。違法簡易広告物があれば、生活環境課まで連絡をお願いします。また、違法簡易広告物を撤去するボランティアも組織しており、「吹田市違法簡易広告物撤去活動員」として活動していただいております(任期は2年)。
- ・防災対策として、災害時の避難所が用地売却等によって無くなったりするので、避難場所の確保をして ほしい。(山二)
- ○毎日放送千里丘放送センター跡地のことであると考えられますが、小学校の児童数の問題も含め、一時避難地、広域避難地等についても、市全体のまちづくり計画の中で検討を進めています。
- ・転入・転出が多いので、転入の届出がある際、市役所で地域の地図や情報を渡してほしい (千里新田)
- ○転入者には、吹田市の地図とくらしの友をお渡ししています。自分が住むエリアを中心として、吹田市にはどういった施設があるのかを知ってもらい、施設を利用してもらう目的で吹田市の地図をお渡ししています。また吹田市で暮らしていくための情報源として、くらしの友をお渡ししています。
- ○CATV などで地域の情報を流していることもあり、そういったところからも情報提供を行っています。 CATV は全市の 9 割ほどで視聴可能です。
- ○また、吹田市の HP で地図を見ることもできます。 最近は HP で情報を得る人も多いです。 http://www.city.suita.osaka.jp/map/small/e14.html
- ○地域の情報を掲載した地図を作るということであれば、市としても協力します。
- ○情報を欲しいという人はたくさんいます。しかし、自分の情報は開示せずに情報を知りたいという人が 多いのも現状です。間に立って情報のやりとりを行うことも今後の課題です。また、どういった情報提供 を行っていくのか、どういった情報が必要かについても、今後の課題です。
- ○転出入が多い時期に、窓口で個別に情報を渡すという対応は困難な状況です。市民課の前(受付の裏)に、「おさんぽマップ」を設置しています。転出入の窓口で配ることはできなくても、市民課の近くに情報誌を設置し、関心のある人が持って帰ることができるよう、今後検討していきたいと思っています。
- ・地区内に掲示板が一つしかないので増やしてほしい。(千里新田)
- ○モノへの補助は行っておりません。
- ・共同募金について、企業や医師会などの組織などにお願いしているが、市や社協からももっと要請してほしい。(津雲台)
- ○共同募金の PR については、社会福祉協議会とも連携しながら積極的に進めていきたいと思っています。
- ・市役所での献血実施の際、もっと市職員の献血協力が得られないか。(吹二)
- ○庁内放送や、門前でのティッシュ配布など、市職員への献血協力の PR を行っています。

・マンション開発が進み、小さな子供を抱える世帯が増えているが、地域に保育所が無い。(東山田)

- ○保育所は吹田市全域を対象にしており、小学校区にひとつではないため、現在、東山田地区に保育 所はありません。
- ○土地の確保が難しく、建設することも難しいです。
- ○待機児童の増加を受け、平成 12 年以降に 10 園の私立保育園を整備しました。その内のひとつが千里丘北にある「蓮美幼児学園千里丘ナーサリー」、定員 120 名です。今まであった、公立の山田保育園、私立の第二愛育園より北に建設することができました。
- ○しかし、平成 19 年 4 月に待機児童が 57 名になり、国の保育計画策定規準である 50 名を上回ったため、平成 20~21 年の保育計画を策定しました。

http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-jidou/hoikuka/oshirase/012745.html

○3つの重点地域(山田・千里丘地域、千里山・佐井寺地域、豊津・江坂・南吹田地域)において、240名の入所枠の確保をする計画で、山田・千里丘地域においては、平成21年4月に長野東に定員120名の新設園を開設予定です。東山田地域に建設することはできませんでしたが、現在、「蓮美幼児学園千里丘ナーサリー」に千里丘地域の南部から通園している児童が、長野東に建設される新設園に入所することで、「蓮美幼児学園千里丘ナーサリー」に千里丘地域の北部の人が多く行くことができるのではないでしょうか。また、毎日放送跡地のマンション建設に対しても、それによって対応できるのではないかと考えています。